法定添付書類（省令第４条）

（1）法人にあってはその登記事項証明書

登記事項証明書　別紙のとおり

（2）建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面

建物配置図　別紙配置図（変更後）（図面 3-2）のとおり

（3）駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項

① 方面別自動車台数予測値等

変更なし

② 出入口別入庫処理能力

出入口箇所		入庫処理能力	ピーク１時間来台数予測値	左折入庫の有無	右折入庫の有無	出庫車等との動線分離の有無		
						出庫車	自転車	歩行者
a	Ｅ－１	450 台／時	105 台／時	有	有	有	有	有
b	Ｅ－２	450 台／時	73 台／時	有	有	有	無	無
c	Ｅ－３	450 台／時	73 台／時	有	有	有	有	有
d	Ｅ－４	450 台／時	38 台／時	有	有	有	無	無
e	Ｅ－５	450 台／時	38 台／時	有	有	有	無	無
f	Ｅ－６	450 台／時	59 台／時	有	有	有	有	有
G	Ｅ－７	450 台／時	59 台／時	有	有	有	有	有

（4）来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法

① 自動車の案内経路・案内表示

変更なし（出入口の追加による案内経路に変更なし）

② 交通整理員の配置状況

変更なし（繁忙期等混雑が見込まれる場合には、配置検討）

（5）冷却塔，冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては，それらの稼働時間帯及び位置を示す図面

稼働時間帯及び位置

設　備　名	配置位置	稼働予定時間帯
冷凍冷蔵室外機	R-1～R-11	24 時間
空調等室外機	S-1～S-26	午前 8 時～翌午前 0 時
給排気口	K-1～K-11	午前 8 時～翌午前 0 時
キュービクル	Q-1	24 時間

・設備配置図　　別添騒音報告書　騒音発生源位置図（図面２）のとおり

（8）平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠

従来より営業している店舗であり、今回の変更により騒音レベルに変化があるのは出入口を増設する隔地駐車場の出入口周辺となります。そのため、当該増設出入口周辺について予測を行いました。

① 個別騒音予測

別添騒音報告書　９頁のとおり

・発生源位置図　別添騒音報告書　騒音発生源位置図（図面２）のとおり

② 予測地点別合算結果（別添騒音報告書　８頁のとおり）

予測地点	予測結果及び評価結果		
	昼間（6:00～22:00）	夜間（22:00～6:00）	予測地点の地域類型※
	等価騒音レベル	等価騒音レベル	
A地点	４３ｄＢ	３７ｄＢ	C（近隣商業地域） 昼間：６０ｄＢ　夜間：５０ｄＢ

※「騒音に係る環境基準について（平成１０年９月３０日環境庁告示）」の地域類型

・予測位置図　　別添騒音報告書　騒音予測地点位置図（図面１）のとおり

・予測計算方法　別添騒音報告書のとおり

―評　価―

等価騒音レベルの予測結果は環境基準値を下回っています。

よって、今回の変更に伴い周辺環境に及ぼす影響は少ないと考えられます。

今後、周辺から苦情があった場合には誠意をもって対応します。

（9）夜間において，大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては，その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠

従来より午後９時以降も騒音が発生しており、今回の変更による夜間騒音レベル最大値に変化があるのは隔地駐車場で新たに発生する走行区間、及び従前夜間の駐車場利用を制限していた店舗敷地駐車場の一部、隔地駐車場の北側の走行区間となります。そのため、当該駐車場区域の車両走行について夜間騒音レベルの最大値の予測を行いました。

（自動車走行20km/h）

騒音の種類	騒音源			基準距離における騒音レベル(dB)	店舗敷地境界		保全区域			直近住居外壁			規制基準値
	騒音源	用途	No.		音源の直達距離(m)	騒音レベル(dB)	音源の直達距離(m)	騒音レベル(dB)	予測地点	音源の直達距離(m)	騒音レベル(dB)	予測地点	
変動騒音	車両走行	来客車両	A-39	82.0*	8.5	55.5	14.5	50.8	a'-39	21.6	47.3	a"-39	店舗敷地50 保全区域45 住居外壁45
			A-54	82.0*	1.0	74.0	7.9	56.0	a'-54	22.8	46.8	a"-54	50
			A-62	82.0*	11.5	52.8	23.6	46.5	a'-62	31.6	44.0	a"-62	45
			A-65	82.0*	8.9	55.0	14.9	50.5	a'-65	19.7	48.1	a"-65	45

*パワーレベルを表記している

（自動車走行10km/h）

騒音の種類	騒音源			基準距離における騒音レベル(dB)	店舗敷地境界		保全区域			直近住居外壁			規制基準値
	騒音源	用途	No.		音源の直達距離(m)	騒音レベル(dB)	音源の直達距離(m)	騒音レベル(dB)	予測地点	音源の直達距離(m)	騒音レベル(dB)	予測地点	
変動騒音	車両走行	来客車両	A-39	76.4*	8.5	49.9	14.5	45.2	a'-39	21.6	41.7	a"-39	店舗敷地50 保全区域45 住居外壁45
			A-65	76.4*	8.9	49.4	14.9	44.9	a'-65				45

*パワーレベルを表記している

―評　価―

夜間騒音レベルの最大値の予測結果は、店舗敷地境界及び保全区域で規制基準値を上回りますが、直近住居外壁で規制基準値を下回ります。なお、来店客に対して低速走行を促す路面標示を設置します。

よって周辺環境への影響は少ないものと考えられます。

今後、周辺から苦情があった場合には、誠意を持って対応します。

指針に基づく配慮事項

駐車需要の充足等交通に係る事項について

○駐車場の位置及び構造等
　平面駐車場・自走式

○駐輪場の確保等
　現状と変更なし
　※位置は別紙配置図（変更後）（図面３－２のB-１～B-２）のとおり

○自動二輪車の駐車場の確保
　現状と変更なし
　※設置なし

○荷さばき施設の整備等
　現状と変更なし
　※位置は別紙配置図（変更後）（図面３－２のC）のとおり

○経路の設定等
（来客自動車の経路設定）
　現状の運用と変更なし
（搬出入車両の経路設定）
　現状の運用と変更なし
（その他）
　特になし

歩行者の通行の利便の確保等について

　現状の運用と変更なし

廃棄物減量化及びリサイクルについて

　現状の運用と変更なし

防災・防犯対策への協力について

○防災対策
　現状の運用と変更なし

○防犯対策
　現状の運用と変更なし

○青少年の非行防止対策
　現状の運用と変更なし

騒音の発生に係る事項について

○荷さばき作業における騒音対策
　現状の運用と変更なし

○附帯設備における騒音対策
　現状の運用と変更なし

○駐車場における騒音対策

・来客車両にアイドリングストップを呼びかける看板を設置しています。
・来店客の目につきやすい位置に10㎞/ｈを促す路面標示を設置し、騒音抑制意識の働きかけを行います。

廃棄物に係る事項について

○廃棄物等の保管方法

現状の運用と変更なし

○調理臭等の発散防止

現状の運用と変更なし

街並みづくり等について

現状の運用と変更なし

光害の防止について

現状の運用と変更なし

地域貢献活動の取組

・災害発生時は積極的に地域住民の利便性確保に努めています。
・従業員の採用は地元から優先的に雇用するよう努めています。
・安全安心なまちづくりのために身障者駐車場、思いやり駐車場を設置しています。

添付図面

図面１　　広域図

図面２　　周辺図

図面３－１　配置図（変更前）

図面３－２　配置図（変更後）